

第3回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会 会議録

(開催要領)

日 時 令和元年10月28日(月) 14:00～16:20

場 所 近江八幡市文化会館 小ホール

出席者(敬称略)

—委員— (15名)

光多 長温(委員長)、小林 広英(副委員長)、松岡 静司、岡村 益夫、
畠本 深照、川嶋 弘美、辻 雄一(代理 立岡 功次)、谷口豊(代理 岡田 大輔)、
秋村 加代子、池田 秀夫、安倍 映子、久郷 良夫、近藤 恭司、益田 卓弥、
原田 智弘

—事務局(総合政策部市庁舎整備推進室)—

(次第)

- 1 開会
- 2 新庁舎の整備イメージ案について
 - ・新庁舎機能の整備方向について
 - ・新庁舎整備規模、現本庁舎の継続利用について
 - ・新庁舎整備場所、配置パターン4案について
- 3 市庁舎整備基本計画の方向性(案)について
- 4 意見交換
(新庁舎の整備イメージ案について)
- 5 その他

新庁舎の整備イメージ案について(事務局説明)

資料①は、これまでの策定委員会の主な意見と過去の『市民意識における普遍的ニーズ』を踏まえ、将来の市行政のあり方、今後の市庁舎のあり方についてまとめました。意見交換において振り返ってご確認ください。

新庁舎の整備イメージをたたき台案は検討の前提となる基本的な考え方として、将来の行政サービスのあり方に弾力的に対応するため、並びに、現場における市民生活により近接した行政サービスの提供を図るため、機能ごとの集約を図り、行政機能を「官房・防災系」「市民生活の行政サービス系」「事業系」の3つに分類しています。

官房・防災系の分類について、総務、管理・企画系部署、議会や災害対策本部など行政機能における中核的な役割を持つ部署は、本庁舎内に配置する考えになります。

行政サービスを行う市民生活系の分類について、教育、子育て、保険年金・税金、高齢者

や福祉などの相談・窓口機能を近接に集約し、ワンストップサービスが行えるよう関連部署を集約配置する考えになります。また、補助を必要とする市民の来庁目的を達成するため、アシスト職員（付き添い職員）を配置し、共に寄り添いながら担当者との橋渡しを行います。そして ICT や AI は情報弱者への配慮をしながら活用し業務をサポートする考え方になります。

事業系について、商工労政、観光、農林水産部門や許認可業務の部署とし、関連産業近くに配置し振興につなげる段階的検討を行います。当面は、本庁舎内や南別館に配置し、地域の需要喚起や創造につなげていく考え方になります。

庁舎整備規模について、基本計画基礎調査結果を踏まえ、継続利用の有効性が高いひまわり館と南別館を活用し、現本庁舎周辺に一体的に集約・整備すべき新規整備規模として、概ね 9,000 m²程度と想定する考え方になります。また、効率的な規模設定のための基本方針は、既存の周辺公共施設の活用、庁舎機能として優先度が低いにぎわいスペースの抑制、常時使用しない諸室の機能転用を図りフレキシビリティの確保を目指す考え方になります。現本庁舎の利用については、耐震化を行い魅力ある庁舎となるコンセプトのもとリニューアルし 30 年程度の有効利用を図る考えと、現本庁舎は活用せず、新庁舎完成後に解体し撤去する考えの 2 つを想定し、比較検討します。

庁舎整備場所について、現本庁舎機能の活用と連携のしやすさ、まとまった敷地規模の確保の観点から、現本庁舎敷地と病院跡地の 2 ケ所を想定し比較検討します。

これらの前提条件を踏まえた整備配置パターンの候補を提示しています。現本庁舎の利用有無の 2 パターン、現本庁舎敷地と病院跡地、両方の 3 パターンを組合せて 6 パターンを想定し、そのうち現本庁舎利用時の病院跡地のみ敷地案は該当なし、現本庁舎を利用しない時は、2 地区での新築は必要性が低く除外とした 4 パターンに整理しました。

A 案は、現本庁舎耐震化、30 年程度の有効利用、隣地に低層棟の議会棟を整備、市民サービス系の新築庁舎を病院跡地。B 案は、現本庁舎耐震化、30 年程度の有効利用、同敷地内に新築庁舎。C 案は、現本庁舎を活用せず、新築庁舎を現本庁舎敷地内に整備。D 案は、現本庁舎を活用せず、新築庁舎を病院跡地に整備する考え方になります。

各プランの特徴は、記載以外にもメリットやデメリットが想定されます。意見交換で様々な観点から議論してください。4 パターンから 1 つ選択するという事ではなく、それぞれの長所や短所を踏まえて、ご意見や更に良い考え方を提案願います。

意見交換（新庁舎の整備イメージ案）について

■委員長

討議に入ります。最初に市民からの意見、市民会議の報告をお願いします。

■委員

資料4の市民会議の報告をします。

私のボランティア活動の関わりに障がい児者保護者連絡協議会という会議があり、障がいのある子どもさんがいる保護者の団体や、障がい児の保護者が通う集いの広場などのボランティア団体から12人が集まり市民会議を開催しました。

出た意見は、ワンストップサービスのあり方や将来の市行政のサービスのあり方についてなど、いろいろ項目がありますが、市内の障がいを抱える保護者は皆、子どもの支援に切れ目なく、子どもの成長に即した課題への連携の必要性を感じています。新庁舎の連携でどこまで解決されるか興味深く思っています。

特に既存施設を含めた庁舎の機能や連携は、療育、発達支援、幼児課、子ども支援課、教育委員会は一緒がよいということです。子どもの成長とともにライフステージが変わる中で、その子どもと保護者にどれだけ連携して適切な支援がされていくか、今まさに困りだと感じました。せっかくの新庁舎なのに解決されないのではという不安があります。

また、新庁舎がコミュニティの場になることへの期待もあります。なかなか行き場がないし、被災したときに避難所に行けるかどうかという不安も持っています。新庁舎に普段から行けるコミュニティの場があれば、災害時でも子どもが行き慣れた庁舎に避難できるのではないかと、そのような場であればいいと思っています。

そして、行き場のない親が孤独になったり引きこもったり虐待したり、不登校を招くこともあります。行政の窓口で相談を受けられるように温かく接してくれる職員がいれば、子どもも保護者もそこでつまずくことなく次に向き合えるのではないかと思います。新庁舎でこのような人たちをどのように温かく迎え入れるか同時に検討されると嬉しい。

未来志向のAIやICTを取り入れた新庁舎は、建物だけではなく、皆さんにとって良いものにと 생각합니다。

■委員

私も会議に同席しましたので報告します。

意見には「現在の行政のあり方」に対する提言が多くありました。子育て、行政サービスに対する見直し、思いを聞いてほしいということが根底にありました。障がい児を抱える保護者の子育てへの不安や戸惑い大変さや厳しさを改めて実感しました。

涙ながらの話ばかりで、来庁する勇気がどれほど必要なのか、相談1つのために大きな勇気を持って来たけれども、「ここは違います」と事務的に対応され、ひまわり館へ行くからつないでくれたかと思いきや何の連携もなく、また一から伝える。その辛さを理解してほしい。職員に温かく受け入れてほしい、温かさのある新庁舎づくりへの思いでした。

現本庁舎とひまわり館や子どもセンターのように分散していると、サービスへつなげるのが遅れる結果になる。それが子どもの発達を遅らせると考えたとき、いち早く思いが届く新庁舎が機能集約の部分だと思います。

市民課、保健センター、療育、発達支援センター（ひまわり館）、保育園、幼稚園から成長するにつれ、幼児課、教育委員会。配置が1つにならない中で、ワンストップあるいはトータルサポートの意図を汲んだ機能集約をお願いしたいと思います。

障がい特性で大声を出したり、走り回ったり、親は迷惑を考えて行き辛いので、安心して行ける居場所や空間を求めていると思いました。

庁舎づくりはハード面だけでなく人づくりである。温かさのある、温もりのある行政をお願いしたい。

■委員長

大変重い提案できちんこの会議で受け止めたいと思います。

日経の「私の履歴書」を執筆した日本の経営学のトップが、これまでの企業経営は供給側な面が多かったが、企業経営はデマンドサイド、すなわち消費者・顧客が何を欲しているかに合わせていろいろな機能または商品を提供していく。行政にもそういう時代が来ていると感じます。

■委員

4案ありますがコスト面は触れていないが重視しないといけないと思う。

■事務局

A案からD案までの事業費はどれも決まっていません。想定しづらい部分があり、現本庁舎を耐震化する場合、長く使えるように耐震改修と設備投資も行って総額18億円程度かかると試算されています。あくまで試算ですので、改修方法によっても大きく変わるため、今回は事業費を後にして、まずは市民、事業者などが使用する市庁舎の配置はどのようなものが望ましいかを議論いただきたいと考えています。

■委員長

確かに非常に重要な指摘で、値段からのアプローチもありますが、今の段階では説明の形でとりあえず横に置きながらですね。

■委員

高齢者、転入者の手続きは、現本庁舎、ひまわり館、南別館、安土町総合支所と分散しており、手続きで何度も移動を要する状況です。市民は市役所に行けば全部の手続きができると思っています。また、各種証明書の交付も安土町総合支所、コミセン、コンビニなど身近なところで交付できることを望んでいます。私は、市役所機能は建物を含め1カ所に集中させるべきと思います。

また、新庁舎には防災対策設備の充実を図りたい。防災に関しては本庁、対策本部会議、防災センター、危機管理課、安土町総合支所には資機材や都市整備と産業経済部があり、所属や機能が分散されているため、情報共有を含む迅速な対応が物理的に厳しい現状です。

災害が長期化した場合、現在の体制では交換要員の確保は厳しく、職員も1カ所に集約される方向が有効です。対策本部会議は部屋が手狭で広く連携できるシステムありません。市職員のマンパワーを有効に活用するためには、全職員が現本庁舎で仕事ができるようにすべきです。

■委員長

今回の千葉県の高雨のように甚大で広域的なため、防災上の広域自治体と基礎自治体との関係をどうするか議論になっています。災害対策法では市町村が軸ですが、最近は甚災になってきているので、これは委員会とは関係ないのですが、県、国との関係、市町村の役割など、現場ではどんな感じを持っていますか。

■委員

いつ災害が起きるかわかりませんので大変なことは大変です。資材の設置場所、他府県からの物資を備蓄する倉庫ありません。いろいろな機関から参集する防災会議や対策会議は、広い会議室1カ所で行うのがいいと思います。

■委員

資料1の新庁舎整備のパターン組合せ候補の「×」がよく理解できません。「現本庁舎の長期的有効利用を図る場合は、病院跡地のみを活用する案は該当しない」と書いていますが、現本庁舎を使いながら病院跡地も使うという意味に取るのか、それとも使わずに病院跡地のみを活用すると取るのか。

もう1つは、その後の部分の「庁舎機能を2地区に分散配置する案は必要性が低いことから除外する」は、必要性が低い判断の理由は何ですか。

■事務局

現本庁舎を耐震化して30年程度有効活用するか・しないかの2パターンと、場所は、現本庁舎の敷地のみと、病院跡地のみと、両方の3パターンです。組み合わせた6パターンのうち2つを適用しない理由は、現本庁舎を使う選択は病院跡地のみ新庁舎を整備することが物理的に存在しません。現本庁舎を活用しない場合は、新庁舎を病院跡地と現本庁舎敷地に分散して新築する必要性が低い除外しました。分散する場合は現本庁舎を活用し、残りを新築で補う考え方が有効と考えています。

■委員

「必要性が低い」は「必要性がない」と解釈していいですか。

■事務局

4パターンはあくまで事務局案で、それ以外の可能性もいろいろ長所短所を踏まえて検討し提案願います。

■委員長

「必要性が低い」は「現実的ではない」などの表現に変えたほうがいい。

■事務局

「必要性が低い」でなくそのようにご理解ください。

■委員

これまで国の自治体戦略 2040 を中心に議論してきたと思います。これを否定しないが、まだまだ高齢化社会が続く中、住民への行政サービスは行政の重要な役割です。弱者、障がい者も含め、運転免許返納者もいます。そのように考えたときワンストップ型の行政サービスは新庁舎で行うべきと考えています。

現状、いつどこで起こるか分からない災害に対処できるか、そういった意味から分庁舎ではなく行政職員は 1 つになって、進めてほしいと私も思っています。病院跡地は芝生広場にと考えています。

■委員

ワンストップは決裁権、決裁行為の問題です。窓口で「あっちへ」「こっちへ」と言われるのは決裁権を与えていないからで、行政のあり方として行政施策の問題だと思います。また、市は ISO9000 と ISO14000 の認証資格を持ち、内部監査員が約 400 名いましたが、費用がかかりやめました。本来、全職員がどの職場でも一定範囲の判断が下せる行政であるべきと考えています。

それから、庁舎は基本的に分散型であっても、必要最小限度の集約を持たせた庁舎であってほしいと思います。人の話をよく聴く意味で「聴」の字を当てる庁舎もあるようです。基本的には分散型にならざるを得ないだろうし、これからの AI あるいは IT の関係からいくとそんなふうになると思います。

30 年以上前から川崎市は行政機能を分散し、民間ビルに教育委員会、どこへ建設部門、あとはネットでつなぐ。今では特別なことではない気がします。その意味では、決裁問題を工夫して、庁舎のあり方は最小限の必要な機能集約型をもって分散へ進むと思います。

また、分散する場合も、前の道路をうまく利用し歩車共有道路にして歩く方も車も共有できると思います。

跡地利用については、基本的には現本庁舎敷地を活用しつつも、病院跡地は幹線道路、広域道路、駅、旧市街地、国道、新幹線など位置から非常に素晴らしい立地にあります。そのためあの空間を地方防災の資材拠点にして利用すると一番いいと思います。阪神淡路大震災で三田市は防災公園を設置し、小学校のグラウンドの観覧席下がすべて防災用の備蓄倉庫となって、ボタン 1 つで必要なものが出てくる。

三明川が隣にあるため排水問題にも留意すべきです。

■委員長

縦割行政の仕組みを大きく変えて束ねていくワンストップサービスは簡単ではないと思いますが、どういう施設配置がいいか。ワンストップは集中型ではありません。むしろワンストップとは、その中のある部分を切り出してそこで自己完結する形かもしれません。庁舎の中に全部あってワンストップという、そここのところがワンストップされていないとまたたらいまわしになってしまう。今回の庁舎はむしろワンストップから考えたほうが、分かりやすいかもしれません。そんなに簡単に行かないことは重々理解していますがやら

ないといけないですね。

■委員

ワンストップはソフト面が大事で、それによって建物の規模や配置につながる。子ども、障がい者、教育はワンフロアなら行けると思うが、全部集約するということは大変難しい問題です。身近にあったほうがいいものもあります。

行政は一度組織をバラバラにして本当に連携がいるものを捉え、仕事のあり方を見直す。

「この業務はコミセン」と分散を考えてから現本庁舎には本当に何が必要なのか考える。

AIやICTによってどれだけ情報をほかのところに発信できるかを考えないといけない。

現本庁舎を使うのは耐震と内装改修が必要でコストがかかる。現本庁舎の横に造ると、現本庁舎と違うところに造るのでは、仮設工事、工事現場など効率面が変わります。ご存じのとおり、新庁舎をドーンと造ってから壊すのでもコストが変わる。建築手法が決まってからいろいろ試算した方がいいと思います。

また、ソフト面からどんなフロア構成がいいか、どの業務を外へ持ち出すのかを先に議論した方がいい。税や住民票は皆さんに身近なコミセンで駐車場があるから行きやすい。

事業系は、公民館は2040年を見据えて段階的に考えていいかという意見は、市内の空き家がどれぐらいあるのかつかめていない。どんな場所にあって、本当に使えるのかということも考えて、その方向へシフトすることが重要だと思っています。

AIやICTはどういう業務に向くのが先決で、あまり分散というのは「よっぽど業務によって」だと思います。

■委員長

現本庁舎を解体せずに改修して使っていく。これは決してこのほうが安いからということではなく、この庁舎をどういう風にいい形でよみがえらせるかという考え方もあります。結果的にコストが「分散型だけれど現本庁舎は建て替えたほうが安い」ということもあるかもしれません。副委員長はご専門として、現本庁舎のよみがえらせ方、また壊して新しく建てる考え方について意見ををお願いします。

■副委員長

事務局から6パターンの説明がありましたが、私の認識もD案の上の×は物理的に駄目であるということです。もう1つのA案の下の×ですが、これは積極的な分散の意味があればあり得る。ただ、その議論は恐らくかなり専門的なところで、今日の議論は既存案を使うということで一応集約して議論を進めませんかということだと思います。

今日の議論の中で2地区を活用するA案と、積極的な意見が出ればその次のステップでA案の下にある×というのが出てくる可能性もある、そういう認識で議論を進めた方がいいと思います。

分散の話が、分散という引きちぎられたイメージ、すごくネガティブなところにあるというのではなくて、まだ不確定要素であるAIやICTのこと、それが分散であっても成り立つという、一応そういう認識のもとで議論をすべきだと思います。

あと、2040年を見据えた将来どのように向かっていくかというのは、基本的には誰も正確には分からないので、それに対応できるフレキシブルなやり方、そういうところも頭に入れながら議論したほうがいいと思います。そういう意見がこの委員会で出てくれば、その次のステップで専門的なところを議論するときに生かされていくのではないかという考えを持ちました。

私は分散がもしAIやICTのサポートによって合理的に成り立っていくのであれば、そういうパターンもあるのかなと思います。ただ、それは引きちぎられた分散ではなくて、分散しているけれどもまとまっている状況、そんなイメージで、AIなど万能でない部分は人的対応が可能かどうか、これらが道を挟んだ2つの敷地で成立するかどうかだと思います。

障がい者の一連の時間的な流れをつないでいくというのがもし市民プラザ棟という部門で成り立つのであれば、それは分散しているけれどもつながっていると思います。それがもし官房・防災系にまで関われば、議論してくっつけてとなるかもしれないわけです。

また、分散するということは悪いことばかりでなく、空間的な余裕が出てくるメリットがある。例えば、跡地に余裕が出たとき、芝生や植樹にしておけば、万一、将来必要になったときには変えられる余地がある。コンクリートではないので変えられる。そういうフレキシブルなことも踏まえていけると考えます。

分散になったときに、例えば、前面の幹線道路を歩行者優先の空間にすればよりつながっていくのではないかと。それは行政的な対応として議論しなければいけないので、次のステップだと思いますが、今日はそういう形で、今まで1回2回で議論された皆さんの周りにあるような環境、空間、感じられた中でこの案をどのようにイメージできていくかを、断片的でもいいので皆さんの意見が欲しく、それを集積していくプロセスが要ると思います。

■委員長

分散型行政として日本でほぼ初めての試みは非常に難しいけれども、いろいろな形でやってみる価値はあるということだと思います。

先ほどの高齢者、障がい者の話に関連して、近江八幡市の両親はまだ介護とか医療ではないが行政として何か考えてもらえないか。などと、近江八幡出身で市外から思いを馳せる声があるのも事実ですね。確かに介護と認定されれば、それは福祉に入ってしまうのですが、例えば年取って1人で住んでいる、こういう人たちも市の行政の中で、福祉の一環かもしれません。今ヨーロッパでは福祉という言葉を使わなくて、連帯という言葉を使うそうですね。何か今の住んでおられる方々と一緒になってそこを連帯していけないかという話が実はあることはある。これが1つです。

もう1つは、障がい者にいろいろな形で福祉をするというのもいいのですが、例えば、千代田区役所の1階に障がい者の方々のパン工場を造ったんです。これはものすごく人気です。お世話するだけではなくて、障がい者に今回提案の市民プラザで働いてもらうこんな形はあり得ないでしょうか。

■委員

パン工場の話はすごく魅力的だと思いました。市民会議でも、障がい者の働く場があればもっと活性化していくとか、障がい者への理解が地域で進むなどの意見がありました。市内でも啓発活動に取り組んでいるところですが、障がい者の働く場所が少なくなってきたり、高齢になり親も高齢で病院に行くのも困難になったり、そのような現状があります。親が免許返納されると障がい者がどこにも行けなくなる状況もある。障がい者が庁舎で働く姿を見て身近に感じてもらえれば理解が広まると思います。

交通手段や行き場が広がることが同時に進められてよくなればいいのですが。

■委員長

市内の方のご意見で、年を取り出不精になるので、コミュニティバスや 100 円タクシーでもあればみんな出ていく。例えば、3 日間ぐらい空き家に行って誰かと一緒に過ごす。これは今の福祉行政にないです。枠を超えた考えですが、何かそういう形もいろいろ分散型で、交通をどうするか考えないといけないですね。

■委員

利用者に合わせたオプションをどのように行政サービスに取り入れるかというところが今のお話だと思います。例えば、病気になったり高齢者になったりすると外に出にくい。あるいは家にずっと最期までいたいという思いが多い。そのような中でも、医療入院せざるを得ないときに、もう少し利用者の事情に合わせるという、そういうサービスが医療機関からも、あるいは介護機関からもあればさらには豊かに生きていける、最期を迎えられるのではないかと思います。

それと、障がい者の 18 歳までは安心できるけれども、社会に出る一步のその窓口が、あるいは出口が少ないということからして、庁舎の中に働き場所があるとそこから広がるのではないかと。県庁に行くとも入口に喫茶店があって障がい者が働いている。「いらっしゃいませ」という声が入口にあるということは、健常者との大きな接点あるいは市民交流の空間となり、理解につながる。庁舎に共に生きる場所があれば、交流場所としてより素晴らしくなると感じます。

■委員

コスト面は現段階では横に置いといる話でしたが、子どもを含む障がい者、子育て中の親、高齢者などの社会的に弱い人たちが「住んでいてよかった近江八幡」みたいな市になればいいと思います。それは現庁舎を長期利用するかしないのかで違うのではないかと。どれだけお金がかかるのかはすごく大事だと思います。なぜなら、そのお金がそういう施策に回るといことも必要だと思うので、多少、建物にお金をかけないほうがいいのではないかと考えられます。切り離して考えることは難しいので、現本庁舎を耐震して直してどこまで使えるのか、そうするのか、新築するのかは、意見をまとめたほうがいいと思います。

■委員

つけ加えて、現本庁舎を使うのは、耐用年数の問題があり 30 年しかもたない。新築は 60 年もつので大きな違いがある。30 年経てば現本庁舎を建て直す大きなコストがかかる。そ

れと、30年間の維持費、改修費、老朽化設備の更新を全部するのか。設備はメンテナンス費用も30年間かかります。新しい設備は省エネ対応でコスト抑制されるメリットがある。そのため60年の将来を見越した建物にしなればいけないと基本的に考えています。組織的にも見直しという二重手間が発生する可能性があることを考えなければ駄目。

分散型はお金が要ります。新築すると、空いたところはどういうふうにするかを自由設計できる。

現本庁舎の使用は、単純に考えたらあと4,500㎡ぐらいの建物を造ります。そしたら現敷地でどんな形になるか。仮にブリッジでつなげば、出入口の問題や地震で壊れて難しい。市民病院跡には、旧市民病院の基礎杭が残っています。撤去して、新しい建物をそこに造る。市民病院跡なら基本的に設計自由。それが基本的に市民にとって使いやすいというふうな形になる。

現本庁舎敷地が更地になれば防災の資材を置くなど総合的にメリットがあるので、現本庁舎は使わずに新しいほうへ造るほうがよい。現本庁舎を使って新しくというと、逆に職員の部署間の移動が頻繁になる。

工事中も資材置き場などの敷地が必要で工事車両も出入りする。安全対策や誘導のため工事のやり方に配慮がいるが、建物は新しい空間に建てれば基本的に工事業者もやりやすいし、工期も早くコストにも跳ね返ってくる。そういう意味で私は新築のほうが良いと思っています。

■委員

私も今の意見と一緒に。現本庁舎は、雨漏り、トイレが悪いなど、使い続けるにもお金がかかる。かえって潰して建てたほうが安く、きちんとしたものが建てられる。見栄えもあります。現本庁舎を使うということはあまり賛成しかねます。これで行くとC案が一番良いと思います。

■委員

病院跡地はかなりの杭が入っている。この撤去費用はかなりの金額になるかと思っています。そして、そこに建物を建てた場合、排水、治水の問題が出てくるのではないかと。三河川が普通の豪雨のときでもそこそこ浸かっています。それがなかつ病院跡地をコンクリートにすれば、その水が全部集まり増水する可能性がある。この間のような豪雨であれば、ほとんど水つきになるのではないかと。そういう意味から地下に浸透させるという形で芝生広場の話をしました。

■委員長

今の杭や敷地の関係で事務局コメントはありませんか。

■事務局

市民病院跡地に建設することは、コンサルとの協議で構造物によっては難しい場合がある。地表から2m下で杭を切っている状況と聞いておりますので、地下構造物等を設ける場合にはかなりの制限を受けることとなりますが、そういうものを設けない、あるいは、通常3

階から 4 階建て程度の建物であれば必要な部分を抜いて全てを抜く必要はないということです。

事業費に関しては、市民病院跡地や現本庁舎敷地に建てる場合、それぞれ影響を受けますのでそのコストは考えるべきです。なお、病院跡地は決して建たない場所ではないと理解しております。

■委員長

病院跡地の化学物質はどうか。化学物質は入っているのですか。病院だから薬品とか。

■事務局

正確な土質調査は前計画も予定地でないため調査していませんが、大きな問題はないと理解しております、万一の時には相応の対応が必要になってきます。

■委員（代理）

4 案について、A 案だけ議会棟を別棟です。他案には出ていないが、例えば C 案、D 案で議会棟を別に建てるということは可能で、A 案で議会棟を別に建てるということを、コスト面に配慮されたと思いますが、これは議会の意向もあると思います。

明石市には 3 階建ての議会棟があり、1 階は福祉や子どもの福祉局が入っています。2 階は議場で、3 階は執行部です。その場合のメリット・デメリットは調べる必要がありますが、特に C 案、D 案でも議会棟を別に建てるということは想定外なのか確認したいと思います。

■委員長

基礎自治体の市のあり方についてお話ししましたが、抜けているのが議会のあり方です。これはもっといろいろ議論があって、一言で言えば、議会の役割はますます大きくなっていくが、議会機能がそこに対応していない。まず 1 つは市民への開放が遅れています。行政改革に合わせて議会改革もできないかと考えて、別棟にしたほうが市民との距離が近くなるという感じがしました。

先ほどのブリッジの話も含めて、建築的なことで副委員長からどうぞ。

■副委員長

いろんな方から建築の話が出ましたが、それだけ考える要素がいっぱいあります。現時点のコストは想定によって全然違うため、それを情報提供しながら検討すると趣旨から反していく部分もあって、やはり横に置きながら、もちろん無視するのではなくて、横に置きながら議論するのはそれでいいと思います。

委員がいわれたように、今回の市役所はハードだけでなくソフト、つまり AI による先端的なサポートと、これからの行政の再構築で市民と近づくような人のサポートをどうするかという議論があっていいと思います。しかし、それが合わさった形での市役所のあり方を考えたときに、コストというハード面のところだけに執着してしまうのはもったいないと思います。

もう 1 つは時間軸の話があって、今回議論しているのは、2040 年がキーワードで 20 年ぐらい先のことまで考えながらシナリオが描けるかだと思います。ハード面だけに執着して

しまうと、できた時点が完成になってしまうので、今回の議論は、不確定要素があるのが実はよくて、20年後、それぞれの立場で想定しながらやっていく。正確には誰もわからないので、それを修正しながらできるような案ができれば今回成功していくのではないかと。コストの議論はもちろん避けるということではなくて、先ほど委員がおっしゃったように、コストをハードで削減できたときに、こちらでどのように使っていくかという議論が今後細かく出てこなければいけないと思います。

私も設計事務所に8年ぐらい勤めていたのですが、概算はとりあえずこれで仕様を決めてやってということで、それは1つの案でしかないわけですので、今議論して細かく構築している段階でコストを決めてしまうというのは議論を止めてしまう形になりそうで、少し置いといたほうが良いと思います。

ブリッジの話が先ほど委員からありましたが、A案の議会棟と現庁舎との間のブリッジという認識で、道路間を挟むようなブリッジではないと思います。そこら辺、本当にブリッジでつなぐ必要があるのか。もしくは道路行政の中で先ほど話が出た歩行優先のボンエルフ（歩車共存）みたいな形になるのか。あるいはそういうことは特に現行で問題なくて、それはAIやICTのサポートで、もしくはそういう機能を分散することでも問題ないと今後詰めていかれて、その妥当性が決められていくと思います。

現本庁舎の話は、改修案は耐用年数と耐久年数、耐用は用をなしてなくなってもう使いたくないということか、耐久年数といって構造的な建物としての性能がなくなってしまうのかということと考えた場合に、恐らくこれは新耐震以前の建物なので、現行の耐震基準に合う形で改修したらまた使えるのではないかと。耐久性が上がって使えるのではないかと。それに対応できるような再生をしようじゃないかという議論の中で出てきたことなので、今のご時世を考えるとそんな案があってもいいのではないかとこのうふうになっています。細かく改修を進めていけば、建築的ないろいろなアイデアを盛り込んでうまく使えていく可能性は、私の経験からはあるのではないかと思います。それはすごく専門的な話になってくるのですが、そういう形でAからD案というのは選択肢としていいと思います。

■委員

現本庁舎を改修するか建て替えるかは議論があると思いますが、一見C案とD案はよく似ていますが、上物は同じと考えれば、D案は既存杭の対策を書いています。既存杭は、コンクリート杭か、鋼板杭か、改良杭かによっても違います。設計によりどの杭を抜くかによっても費用が変わりますが、私はそんなに費用はかからないと思います。

そうすればC案がいいと思いますけれども、大きな特徴として仮庁舎問題があります。仮庁舎を造るかどこかに借りる費用と引っ越し費用も発生します。この2つ見えない費用もC案とD案を比較する場合に検討に入れたいと思います。

■委員

1つはワンストップの決裁問題ですが、例えば、所得証明と国民健康保険証をもらうとなると同じフロアの2課を動かないと手続きができない。それが来庁して座ったまま窓口一括

のできるようなことだと思えます。

例えば、子どもの転入手続きは、住民票を移して教育委員会の別棟に行く手間と移動距離があります。行政組織の課の横断という問題と、それとはまた別に教育委員会からのそれが要るというようなことが座ったまま一括でできるのか。何ができて、何ができないのか。それは非常に大きい問題だと思えます。行政組織そのもののあり方という話が委員長からありましたが、そういうことが本当にできるのか、できないのか。

できるのであれば分散していようが、集約していようが、要するにそこに行けばいいわけですからあまり関係ない気がします。これはできるけれどこれはできないなら、弱者のことを考えて移動距離が最も短くなる建て方を考えなければいけないと思えます。

もう 1 つは、現本庁舎を使うか新築するかですが、「耐震補強、外装手直しをすることでよみがえらせて、単なる耐震補強ではなく、現庁舎を合理的、かつより魅力ある公共建築物となるコンセプトのもとリニューアルする」と書いてあり、これは相当の工事になります。参考になるか分かりませんが、東近江の小学校改築で、鉄骨だけにして新しいものを造ったと聞く。鉄骨と基礎工事をしない分割安になったのですが、そこまでしないとできないのかと思えます。コスト安で、いろいろな撤去費用が要らないならなおいいですが、どこまで現実的に可能か判断できない感じです。

■委員長

日本とかヨーロッパは建物をそんなに壊さなかった文化があると思えます。日本はいつの間にかアメリカのようにすぐ壊してしまうのですが、形があるもの、みんなの思いが詰まった歴史がある建物というのはそんなに簡単に壊すのではなくて、より今に合わせて機能的にもアップデートしていく。だから、新しい形にまた蘇らせていく、そういうのができないかなという私なりのロマンがありました。これは実現性もあると考えます。

■傍聴者

庁舎に関わって議会でも取り上げていただけていますが、交通問題と庁舎のあり方に 1 つだけ加えていただければと申し述べたいと思えます。

今あちこちで閉店となり買い物難民も出てきている中、市役所前にアルプラザのカートが置いてあります。高齢者に多いのですが、平和堂で買い物した方がカートに荷物を乗せて市役所で赤こんバスに乗って帰宅される状況があります。移動は大変なので、買い物できる場所に赤こんバスの停留所があると便利になると思い要望しましたが、それは条件的に難しいということもありましたので、庁舎整備や官庁街の賑わいで使い勝手のよさを含めた買い物の便利さも条件に加えていただければと思えます。

また、委員が言われたように、隣に建物がないことは工事しやすく経費節減につながると伺いましたので、意見させていただきます。

■委員長

大変実のある議論をしていただいたと思えます。

■委員

私は、現本庁舎の利用にそれほどコストがかからない、あるいは30年分しかかからないということであれば、現本庁舎は使うメリットがあると思います。30年に1回、今は60年に1回ドンとお金がかかるという話ですけど、それをある程度平準化できるのかなという気がします。私は30年前に就職し社会人になりましたが、机の上にはノートパソコンはなくて、部屋の端にブラウン管の大きいワープロが並んでいました。5インチや3.5インチのフロッピーディスクで保存していたという時代でした。そういう時代から大きく変わり、今では市役所も県庁の床も配線がベタベタ貼ってある。当時は机の上に電話しかなくて、電話線だけでしたが、今ではパソコンやプリンターのLANケーブルが増え、新しいビルでは床がフレキシブルになっています。同様に、今後30年経てばどう変わっているか想定しにくいことを考えると、30年後にもう一度考える機会があるというのは良いという気がします。ある意味無責任な言い方かもしれませんが、今から60年間でっかいものを建ててしまうということよりも、もしかしたらその分リスクヘッジ（リスク回避）ができるという気がしています。

■傍聴者

3回とも参加していますが、第2回で庁舎の基本計画のたたき台を説明され、自治会、消防、教育、福祉などの委員から意見がありました。今回もまた同じような印象を受けました。例えば、ワンストップでお願いしますと意見すると、議事録にはまとめてくれていますが、それをどのように結論づけていくかが見えません。例えば、ワンフロアがいい、1カ所に建てましょうとか委員が議論すると、委員長か副委員長が分散の話に戻される感じがする。議論の方向づけをしてほしいです。

事務局の方にお伺いしますが、この委員会では意見の言いつ放しだけで、誰が決定権を持って決めるのでしょうか。多数決で決めるのでしょうか。それとも委員長の裁量ですか。

■委員長

それは後ほど私のほうからお諮りします。

■委員

敷地の基本的な条件を共有したいのですが、病院敷地と現敷地がありますが、現敷地のほうが病院敷地よりも面積は広いという前提があります。

現本庁舎を活用するかしないかは別にしても、延床面積9,000㎡を建てることは現敷地で建てても何の制約もないということは一定理解しておく必要があるのではないかと思います。そして、病院敷地や現敷地の杭等の条件を含めて検討すべきではありますが、仮設庁舎も必要なく、9,000㎡であれば現敷地に建つ環境であることは共有すべきだと考えています。

■委員長

傍聴席への答えにもなるが、3回開催して、たった3回ですが、だんだん議論が深くなってきていると感じています。

全国には市庁舎建設がたくさんあるが、委員会に設計が出てきて、例えば「入口をどうす

る」などの若干の議論をして割とすっと決まるのが多いです。そう考えると、近江八幡の議論は、まず内容から考えていく形で国内でも稀有な市庁舎建設の議論だと思っています。この議論の中で一番重要だと思うのは、やはり利用者や市民の立場に立ち考えることだと思います。

将来に向けたあるべき行政サービスの議論がありますが、対市民に最もよいサービスを行うにはどうしたらいいか、現実問題として出てきていると理解しています。

統合か分散かいろいろ議論してもなかなか到達点に立たないのですが、例えば、トヨタ工場の分散と近江八幡市役所の分散はスケールが違います。トヨタは九州と愛知とでどういう形で分散するか、そのために規則をどうするかですが、近江八幡市の場合は、せいぜい数百 m、1km 内で分散し、AI を活用する形でいくと、根本的な問題は市民にどのような形で行政サービスが最もよく提供できるか。ワンストップと簡単に言いますが、簡単でないことは重々理解しています。今の行政はよほど腹を据えてやらないとワンストップは簡単できません。国の行政機構との関係もあり、医療・介護と福祉自体、なかなか統合できない面やギャップがあります。ワンストップは難しいけれども、新庁舎建設をベースに形を入れていこうと。特に今日は、障がい者や市民からの意見を重く受け止めたいと思っていますが、新庁舎建設は単に建物を建てるのではなく、新庁舎が市民の生活をよくする希望のある形が望ましいと感じます。

3 回開催しましたが、委員会は条例に基づく審議会ではありませんので、決定権限はありません。意見を集約し、4 案や私の提案もありますが、その中で 1 つに集約して、かなり具体的な詳細まで含めて答申をする、計画を策定するという形はあまりふさわしくないと思います。これまでの議論を委員会としてとりまとめて、市に中間報告になるのか、この段階で市に答申をしたい。一度市に戻したいと思っています。それから市で検討し、最終決定権者は市行政当局ですから、市でどう考えるか検討していただきたいと思っています。

市への答申は一定程度事務的にきちんとまとめてお諮りするか、または別の形で皆様方にお聞きするか考えますが、一応そういう形でこの段階で中間報告的にして、議論が収斂しない状態かもしれませんが、この段階で市に一度戻していきたいと思っています。

事務局、進め方について何か意見はありますか。

■事務局

傍聴者からの意見に関して、事務局から「お金のことは置いといていただきたい」というのは、今委員長が言われたそういう意味でもございます。

本日は、ワンストップ、市民病院跡地活用などいろいろなお意見をいただきました。そうした意見を踏まえ事務局は、議会の意見をお聞きする必要がありますし、市の各部門が持っている課題もあり、その中には長期的な財政的負担やリスクヘッジもあります。部門や庁内の調整をしてから、この方向で行きたいというのをまとめたいと思います。それを第 4 回の策定委員会にお示しし、市民説明会でもいろいろご意見をお聞きし、パブリックコメントで最終的にまとめる作業に入りたいと考えております。

先ほど傍聴者の意見に対する答えは、この策定委員会で 4 案をどれかに絞り込む作業をお願いしているのではなく、各案の良い面、悪い面、リスク、メリット、デメリットをできるだけ意見をと考えていました。今後の進め方は、委員長のとおりに、一旦は市で意見を参考にまとめて提示して、さらに深めていければと思っています。

■委員長

そういう形でお願いします。事務局に戻します。

■委員

言いにくいことですが、市議会の皆さんがいるので言わせてもらいます。先日の市議会を傍聴しました。「この委員会というのは素人さんの集まりですが、何の役に立つのですか」と質問されました。それを聞いて愕然としました。市民代表として皆さんが選ばれて、偉い先生方の中で意見を出して、逆に市民の意見を議会に投げて、いい庁舎を造ろうとしている中で、市議会から出た意見です。近江八幡の市議会はどうなっているのかと感じます。これからは前向きにどうするのか、どういう庁舎を建てて、どのように市民生活を支援していくのかを考えてほしいです。ここにいるみんながこれだけ頑張っていて、プロではありませんが、消防、介護、個人個人の立場から知恵を絞って意見を出して議論を重ねています。それが率直な市民の意見というふうに思っています。

前向きにどうすればいいのかという、委員の皆さんの意見と提案があったのと同じように、提案型という議会にしてほしいなと思います。

私たちが言うときは言うという形で言ったことには責任を持たなければいけないと感じています。委員の皆さんはいろんなことを自分自身で調べて意見を出していることを重く見てほしいと思っています。

■副委員長

建物はハードウェアが用意され、それをどうするかテクニカルな話になりますが、この委員会はそうではありません。市民が集まりいろいろな意見を出し合って、それを積み上げています。1回目、2回目に各立場からいろいろな意見を出し、今日は4案のハードウェアが出てきました。それに対するレスポンスを作る場であったと思います。ある意味もどかしい部分がある方もいるかもしれませんが、すごく順当なプロセスだと思っています。次の第4回は市で詳細を勘案したより具体的な提案が出てくる。それに対するレスポンスを委員会で行いある程度クリアなイメージに集約していければと思います。引き続きよろしくお願いします。

以上